

平成26年度 第1回石川県海面利用協議会の概要

- 1 開催日時 平成26年11月14日(金) 午後2時00分～3時30分
- 2 開催場所 石川県庁 11階 第1107会議室
- 3 委員の出席 10名中、9名出席
- 4 協議会の概要

開会挨拶 岩本水産課長

議 事 次第に基づき、順次説明及び質疑応答

(1) 会長及び会長代理の選任について

会長に勝木委員、会長代理に金子委員が選出された。

(2) ミニボートの安全対策について

事務局

ミニボートを取り巻く懸念事項とその対策について報告した。

また、昨年の本協議会で出された意見をふまえ、海難事故の防止や海上秩序維持の観点から、日本海中西部関係6府県、全国海区漁業調整委員会連合会において、国(国土交通省、水産庁)にミニボートの安全対策について要望した結果を報告した。

※ ミニボートを取り巻く懸念事項

- ・免許及び検査の免除、比較的安価な購入費、高い機動性等から、気軽に楽しめるボートとして急速に普及
- ・高性能化により航行区域が拡大
- ・小型で軽量のため、悪天候時に転覆しやすい構造
- ・他船から見えにくく、レーダーにも映りにくいため、衝突の危険性大
- ・安全知識及び準備不足による海難事故の急増(転覆・機関故障等)

委員

ミニボート等の販売店において、購入時に安全マニュアル等を配付してはどうか。

ミニボートは登録や検査を得ずに所有できるものであるため、安全講習等で啓蒙する機会が無い。このため、法律で安全ルール・マナーの遵守等を義務付けてもらうことが効果的ではないか。

事務局

今回の協議会での意見を踏まえ、日本海中西部関係6府県の幹事である京都府に対し、12月に行う各省庁への要望活動において、ミニボートの安全対策について再度要望するよう依頼する。

また、県としてもあらゆる機会を捉え、ミニボートによる事故・トラブルの防止に努めるべく、安全マニュアルの配布や洋上でのルール・マナー等についての指導を引き続き行っていく。

(3) 「やす」、「もり」の使用について

事務局

本年6月に行われた石川海区漁業調整委員会において、加賀地区代表委員より「遊漁者が使用する柄の長い、あるいは発射装置を有する「やす」の使用制限を検討して欲しい」との意見があったことを報告し、本県での取扱いについて委員の意見を聴取した。

委員

テレビの影響が大きいと思われるが、今のところ、能登方面では「やす」、「もり」を使っている遊漁者を見かけることはないため、あまり問題になっていない。

事務局

他の都道府県の漁業調整規則及び指導状況や県内の各漁協支所の実態を調査のうえ、本県でのあるべき方向性を検討する。

(4) その他：七尾湾周辺における遊漁者によるアオリイカ釣りについて

事務局

10月8日に行われた七尾湾振興協議会において、「七尾湾周辺の漁業者から、遊漁者が体長10cm程度の小型のイカを相当数釣り上げており、資源量への影響が危惧される」との意見があったことを受け、同月23日に行われた石川海区漁業調整委員会において、漁業者と遊漁者が資源保護に取り組む方策の検討が提案されたことを報告した。

資源保護の取り組み事例として、能登町小木地区で行われている自主的な採捕禁止期間の設定について紹介し、委員の意見を聴取した。

委員

漁業者も釣りを行っている中で、遊漁者に対してのみ規制を設けるのは難しい。一人一人のモラルの問題であり、お互いがルールを守ってやってもらうよう啓発していくしかないのではないか。

事務局

石川県釣り団体協議会及び小型船安全協会を通じ、遊漁者へのルール・マナーの周知徹底を強化していく。

七尾湾には、県内船はもとより富山県の遊漁船が相当数入って来ているため、富山県庁を通じ、石川県沖でのルール・マナーについての理解と周知徹底について要請する予定。

また、自主的な採捕禁止期間等の設定については、必要に応じて検討する。